

第5次社会資本整備重点計画の概要①

第1章：第4次計画からの社会情勢の変化

- ①激甚化・頻発化する自然災害、②人口減少等による地域社会の変化、③国内外の経済状況の変化、④加速化するインフラの老朽化
⑤デジタル革命の加速、⑥グリーン社会の実現に向けた動き（2050年カーボンニュートラル等）・ライフスタイルや価値観の多様化

新型コロナウイルス感染症による変化（デジタル化の必要性、サプライチェーンの国内回帰、地方移住への関心の高まりや東京一極集中リスクの認識拡大等）

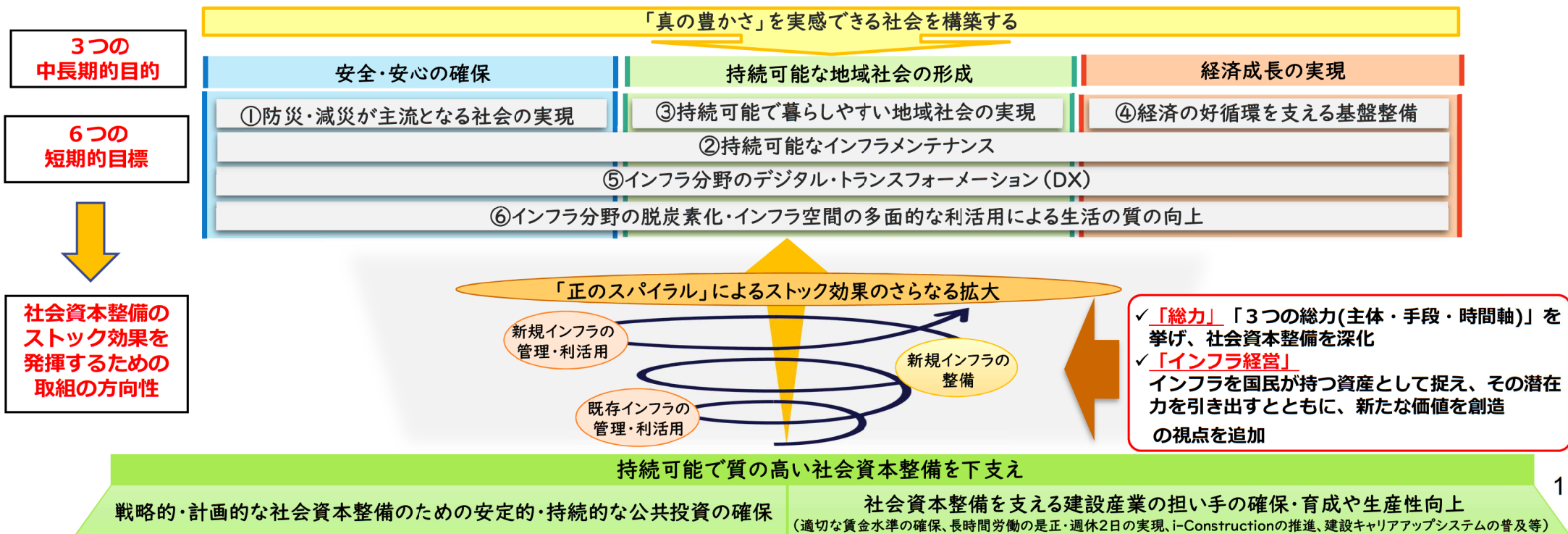
第2章：社会資本整備の取組の方向性

【社会資本整備の中長期的な目的】

- 国民が「**真の豊かさ**」を実感できる社会を構築する。
- そのため「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の**3つの中長期的目的**に資する社会資本を**重点的に整備**し、**ストック効果の最大化**を目指す。

【5年後の短期的目標及びその達成に向けた取組の方向性】

- 3つの中長期的目的及び社会情勢の変化を踏まえ、**5年後を目途に6つの短期的目標**を設定。
- 特に、「**新たな日常**」や**2050年カーボンニュートラルの実現**を見据え、インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）や脱炭素化、サプライチェーンの強靱化・最適化、新たな人の流れを支えるための基盤整備等に取り組むことが必要。
- 目標達成に向け、社会資本整備の**ストック効果を最大限発揮**させるためには、社会資本整備に「**総力**」、「**インフラ経営**」の視点を取り入れ、「正のスパイラル」を生み出すことが必要不可欠。



第3章：計画期間の重点目標と重点施策

重点目標1：防災・減災が主流となる社会の実現

- 1-1 気候変動の影響等を踏まえた「流域治水」等の推進
(「流域治水」等の推進)
- 1-2 切迫する地震・津波等の災害に対するリスクの低減
(公共土木施設等の耐震化等)
- 1-3 災害時における交通機能の確保
(災害に強い交通ネットワークの構築)
- 1-4 災害リスクを前提とした危機管理対策の強化
(TEC-FORCEの高度化や避難体制の確保、建設産業の担い手確保等)

重点目標2：持続可能なインフラメンテナンス

- 2-1 計画的なインフラメンテナンスの推進
(予防保全への転換やメンテナンス体制の確保)
- 2-2 新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化
(新技術やデータ活用の促進)
- 2-3 集約・再編等によるインフラストックの適正化
(施設の集約化・複合化等の取組推進)

重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現

- 3-1 魅力的なコンパクトシティの形成
(コンパクト・プラス・ネットワークの推進、オープンスペースの充実等)
- 3-2 新たな人の流れや地域間交流の促進のための基盤整備
(道路・鉄道・航空・海運等の交通ネットワーク整備)
- 3-3 安全な移動・生活空間の整備
(子どもや高齢者等の安全確保)
- 3-4 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
(公共施設等のバリアフリーや心のバリアフリーの推進)

重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備

- 4-1 サプライチェーン全体の強靱化・最適化
(物流ネットワークの構築、物流DX)
- 4-2 地域経済を支える観光活性化等に向けた基盤整備
(国際空港の機能強化、観光客受入環境整備等)
- 4-3 民間投資の誘発による都市の国際競争力の強化
(都市の国際競争力強化、PFIによる官民連携)
- 4-4 我が国の「質の高いインフラシステム」の戦略的な海外展開
(海外展開に取り組む企業支援)

重点目標5：インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)

- 5-1 社会資本整備のデジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上
(データプラットフォームの構築、建設現場におけるDXの推進等)
- 5-2 新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造
(スマートシティやAIターミナル等の推進)

重点目標6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上

- 6-1 グリーン社会の実現
(2050年カーボンニュートラルに向けた、地球温暖化対策(カーボンニュートラルポートの形成、低炭素都市づくりの推進、木造建築物の普及促進等)、グリーンインフラ等の推進)
- 6-2 人を中心に据えたインフラ空間の見直し
(居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出、インフラツーリズムの推進等)

第4章：計画の実効性を確保する方策

1. 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定、
2. 多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施、
3. 政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化
4. 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保、
5. 社会資本整備に関するデータ連携基盤の強化、
6. 重点計画のフォローアップ

重点目標1: 防災・減災が主流となる社会の実現

<目指すべき姿>

激甚化・頻発化する、または切迫する風水害・土砂災害・地震・津波・噴火・豪雪等の自然災害に対し、強くてしなやかになるようにする対策がなされ、国民が安心して生活を送ることができる社会をつくる。

1-1: 気候変動の影響等を踏まえた流域治水等の推進

■ 「流域治水」の推進



- 一級水系及び二級水系において、連携して流域治水プロジェクトを策定している水系数【R1:0→R7:約550】
- 一級河川・二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率【(一級河川)R1:約65%→R7:約73%、(二級河川)R1:約62%→R7:約71%】
- 事前放流の実施体制が整った水系の割合【R1:0%→R3:100%】
- 緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率【R1:0%→R7:約28%】
- 防災指針を作成する市町村数【R2:0→R7:600】

■ 防災・減災のための住まい方や土地利用の推進



■ 災害時の救命活動等を支える道路の確保



河川近接箇所における対策事例
令和2年7月豪雨 国道41号

1-2: 切迫する地震・津波等の災害に対するリスクの低減

■ 公共土木施設の耐震化や津波対策等の推進



緊急輸送道路上の橋梁の耐震化



河川堤防・海岸堤防等の整備

■ 危険密集市街地の解消



避難場所(公園・広場)の整備による密集市街地の安全性向上

- 公共土木施設等の耐震化率等【(緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率)R1:79%→R7:84%など】
- 危険密集市街地の面積及び地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率【(面積)R2:約2,220ha→R12:概ね解消、(地域防災力の向上に資するソフト対策)R2:約46%→R7:100%】

1-3: 災害時における交通機能の確保

■ 災害に強い道路ネットワークの構築



被害のない2車線を活用し、交通機能を確保

■ 災害時における港湾機能の維持



高潮・高波対策のイメージ

■ 地下駅等の浸水防止対策の推進



防水扉(坑口)

防水扉(トンネル内)

■ 災害時の道路閉塞を防ぐ無電柱化



- 高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率【R1:約13%→R7:約47%】
- 海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合【R2:0%→R7:14%】
- 既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等の浸水防止対策の完了率【R2:40%→R7:70%】

1-4: 災害リスクを前提とした危機管理対策の強化

■ 社会資本整備を支える現場の担い手の確保

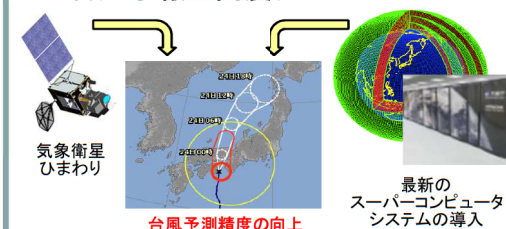


建設キャリアアップシステムの普及促進による建設技能者の処遇改善、働き方改革

■ TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化



■ 台風予報の高度化



台風予測精度の向上

最新のスーパーコンピュータシステムの導入

■ 道路の豪雪対策の推進

- 国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入率【R7末:100%】
- 公共土木施設の被災状況調査を行うTEC-FORCE隊員のICT機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率【R2:36%→R7:100%】
- 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)【R2:210km→R7:180km】

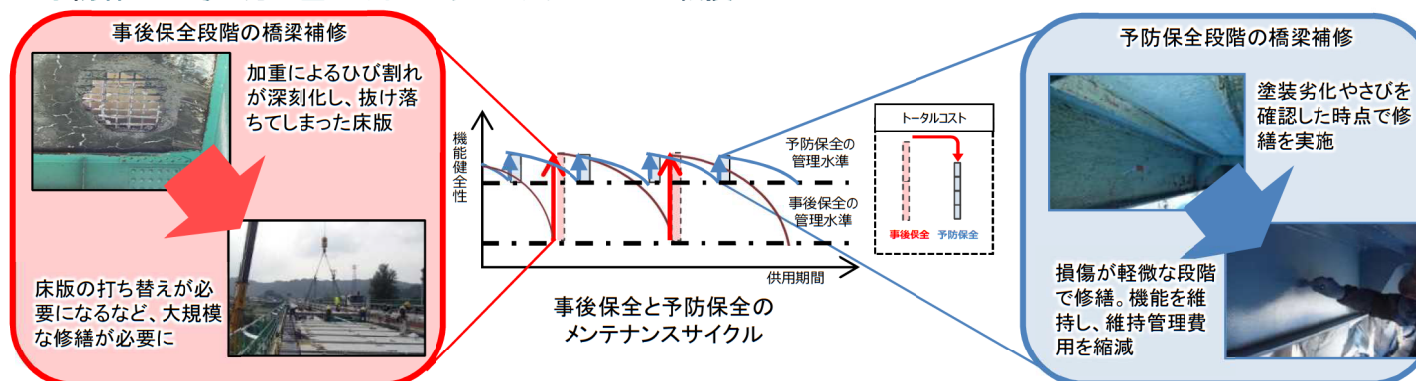
重点目標2: 持続可能なインフラメンテナンス

<目指すべき姿>

予防保全に基づくインフラメンテナンスへの本格転換による維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や、新技術等の導入促進によるインフラメンテナンスの高度化・効率化等を進め、インフラが持つ機能が将来にわたって適切に発揮できる、持続可能なインフラメンテナンスを実現する。

2-1: 計画的なインフラメンテナンスの推進

■ 予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換



■ 地方公共団体等におけるインフラメンテナンス体制の確保



ダムにおける維持管理研修



港湾における維持管理研修

○ 予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率

道路: (橋梁) [R1: 約34%→R7: 約73%] (舗装) [R1: 0%→R7: 100%] 河川: [R1: 0%→R7: 100%] 砂防: [R1: 91.7%→R7: 92.4%]
海岸: [R1: 84%→R7: 87%] 下水道: [R1: 0%→R7: 100%] 港湾: [R2: 83%→R7: 87%] 空港: [R1: 100%→R7: 100%] 鉄道: [R2: 14%→R7: 100%]
自動車道: [R2: 0%→R7: 100%] 航路標識: [R2: 55%→R7: 79%] 公園: [R1: 36%→R7: 100%] 官庁施設: [R2: 24%→R7: 100%] 公営住宅: [R7: 85%]

○ 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数

道路: [R1: 6,459人→R7: 10,000人] 河川/ダム/砂防/下水道: [R1: 4,832人→R7: 9,900人]
港湾: [R1: 2,202人→R7: 4,000人] 空港: [R1: 261人→R7: 500人] 鉄道: [R2: 586人→R7: 1,000人]
自動車道: [R1: 9人→R7: 50人] 公園: [R1: 244人→R7: 440人] 官庁施設: [R1: 12,633人→R7: 17,000人]

2-2: 新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化

■ インフラメンテナンスに係る新技術の普及・導入の促進



○ インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング数
[R1: 169件→R7: 400件]

■ 維持管理に係るデータ利活用の促進

2-3: 集約・再編等によるインフラストックの適正化

■ 集約・再編等の取組推進



○ 施設の集約・再編等に向けた取組数

道路: 施設の集約・撤去、機能縮小の検討地方公共団体の割合 [R1: 14%→R7: 100%]
河川: 老朽化した小規模な堤防等の無動力化実施率 [R1: 31%→R7: 41%]
海岸: 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸門等の安全な閉鎖体制の確保率 [R1: 77%→R7: 85%]
下水道: 汚水処理施設の集約による広域化に取り組んだ地区数 [R1: 0箇所→R7: 300箇所]
港湾: 既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合 [R1: 56%→R7: 100%]
航路標識: 浮標の年間交換基数の再編に向けた検証率 [R2: 0%→R7: 100%]
公園: ストックの機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数 [R1: 24団体→R7: 60団体]
官庁施設: 新たな合同庁舎の整備により集約された官庁施設数 [R1: 0施設→R7: 30施設]

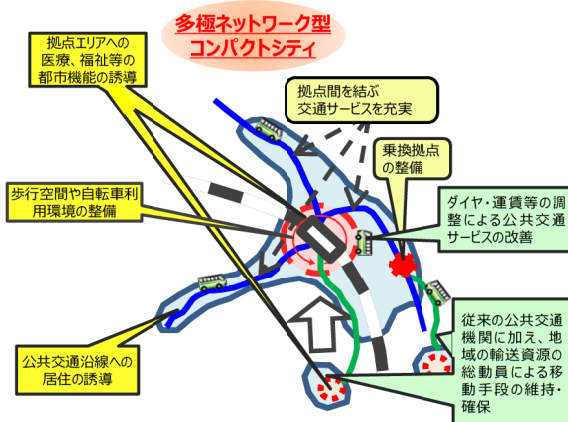
重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現

<目指すべき姿>

東京一極集中型から、個人や企業が集積する地域が全国に分散しそれぞれの核が連携し合う多核連携型の国土づくりを進め、テレワークや二地域居住など新たな暮らし方、働き方、住まい方を支えるための基盤を構築する。また、高齢者、障害者、子ども、子育て世代など、全ての人が安全・安心で不自由なく生活できるユニバーサルデザインのまちづくり、地域の自然や歴史文化に根ざした魅力・個性を活かしたまちづくりを進め、持続可能で暮らしやすい地域社会・地方創生を実現する。

3-1：魅力的なコンパクトシティの形成

■ 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進



■ 美しい景観・良好な環境形成



■ 生き生きと暮らせるコミュニティの再構築



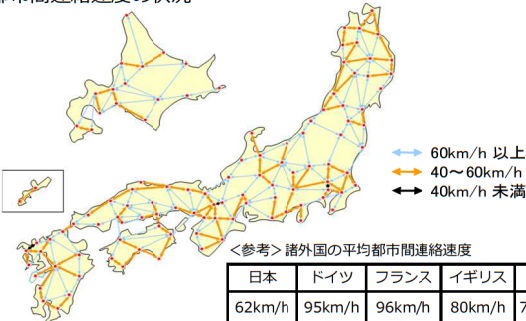
住宅団地における生活支援や地域交流の拠点整備

- 立地適正化計画を地域公共交通計画と連携して策定した市町村数 【R2:257→R6:400】
- 景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数 【R1:347→R7:450】
- 公的賃貸住宅団地（100戸以上）における地域拠点施設設け率 【R1:29%→R12:おおむね4割 など】

3-2：新たな人の流れや地域間交流の促進のための基盤整備

■ 高規格道路等による地域・拠点の連携確保

都市間連絡道路の状況



<参考> 諸外国の平均都市間連絡速度

日本	ドイツ	フランス	イギリス	中国	韓国
62km/h	95km/h	96km/h	80km/h	79km/h	60km/h

■ 空港の機能強化



■ 離島航路・離島航空路の維持・確保

【離島航空路線網】
14社61路線（R1年度）

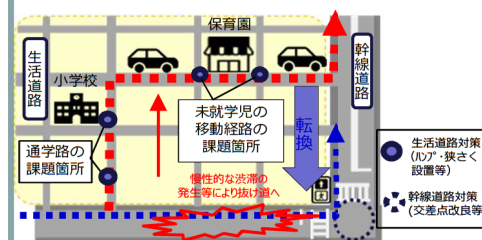


■ 整備新幹線・リニア中央新幹線の整備

- 道路による都市間速達性の確保率 【R1:57% → R7:63%】
- 滑走路増設を図った後の滑走路処理能力（福岡空港） 【R1:17.6万回/年→R6:18.8万回/年】
- 航路・航空路が確保されている有人離島の割合 【航路・航空路ともにR7:100%】

3-3：安全な移動・生活空間の整備

■ 子供の安全な歩行空間の確保



■ 総合的な踏切対策の推進



■ ホームドアの整備の促進



■ 自転車通行空間の整備

■ 海上交通や空港の安全の確保

- 通学路における歩道等の整備率 【R1:53%→R7:57%】
- ホームドアの整備番線数 【（鉄軌道駅全体）R1:1,953→R7:3,000 など】
- 踏切事故件数 【R7:約1割削減（R2比）】

3-4：バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

■ 公共施設等のバリアフリー化の推進



鉄道駅のバリアフリー化



心のバリアフリー

- 公共施設等のバリアフリー化率 【移動等円滑化促進方針の作成地方公共団体数 R2:8→R7:約350 など】

重点目標4: 経済の好循環を支える基盤整備

<目指すべき姿>

持続的な経済成長の実現やリスクに強い社会経済構造の構築に向け、我が国の競争力強化等に資する社会資本の重点整備やインフラ輸出により、経済の好循環を作り上げるとともに、ポストコロナ時代において地域経済を支える観光の活性化に向けた基盤整備を行い、地域経済を再生させる。

4-1: サプライチェーン全体の強靱化・最適化

■ 三大都市圏等における環状道路の整備の促進

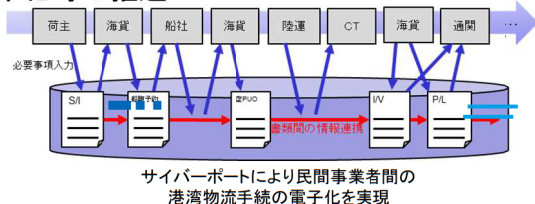
首都圏環状道路



■ 国際コンテナ戦略港湾における国際基幹航路の維持・拡大



■ 物流におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)、標準化等の推進



- 三大都市圏環状道路整備率【R2:83%→R7:89%】
- 我が国に寄港する国際基幹航路の輸送力の確保【(京浜港)R1:週27万TEU→R5:週27万TEU以上、(阪神港)R1:週10万TEU→R5:週10万TEU以上】
- サイバーポート(港湾物流)へ接続可能な港湾関係者数【R7:約650者】

4-2: 地域経済を支える観光活性化等に向けた基盤整備

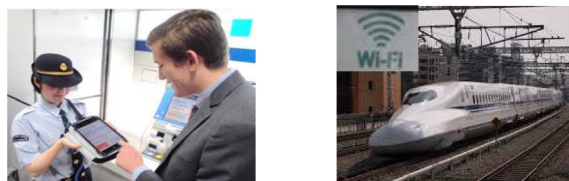
■ 三大都市圏国際空港等の機能強化・機能拡充



■ FAST TRAVELの推進



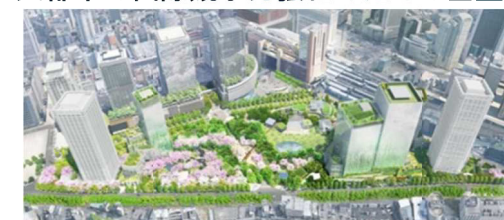
■ 公共交通機関における訪日外国人受入環境整備



- 三大都市圏国際空港の国際線就航都市数【R1:216都市→R7:226都市】
- 七大空港(成田・羽田・関西・中部・新千歳・福岡・那覇)のチェックイン(セルフ)・保安検査場にかかる待ち時間をそれぞれ半減等に短縮した空港数【R1:0%→R7:100%】
- 旅客施設における多言語対応率【(鉄軌道駅)R2:87%→R7:100% など】

4-3: 民間投資の誘発による都市の国際競争力の強化

■ 大都市の国際競争力強化のための基盤整備



■ 多様なPPP/PFIの推進



- 国際競争拠点都市整備事業により国際競争力強化のための基盤整備を実施している都市の主要地区の地価の増加割合(H24比)【R1:84.1%→R7:100%】
- PPP/PFIの事業規模【H25～H30:19.1兆円→H25～R4:21兆円】

4-4: 我が国の「質の高いインフラシステム」の戦略的な海外展開

■ インフラシステムの海外展開の推進



- 我が国企業のインフラシステム関連海外受注高【(建設・不動産)H30:2.8兆円→R7:4兆円、(モビリティ・交通)R2:6兆円→R7:8兆円】

<目指すべき姿>

「新たな日常」の実現も見据え、情報技術の利活用、新技術の社会実装を通じた社会資本整備分野のデジタル化・スマート化により、インフラや公共サービスを変革し、働き方改革・生産性向上を進めるとともに、インフラへの国民理解の促進や、安全・安心で豊かな生活の実現を図る。

5-1:社会資本整備のデジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上

■ 3次元データの活用やICT 施工などの i-Construction を推進

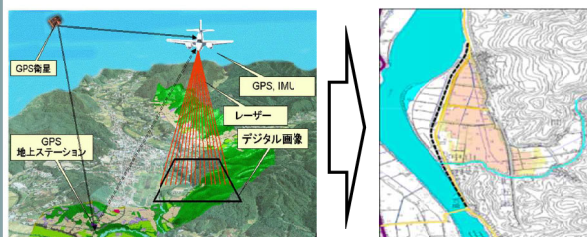
○ 国土交通データプラットフォームの構築 (データ連携により業務の効率化等を実現)

○ 設計・施工等におけるICT等の普及・活用促進(3次元設計データにより自動制御等が可能)



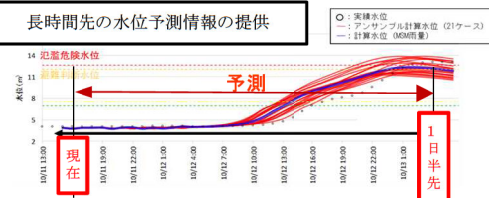
■ 新技術を活用したインフラの点検・維持管理の高度化

■ 水害リスク情報空白域の解消の推進



■ 新技術を活用した災害予測・災害状況把握・災害復旧の高度化

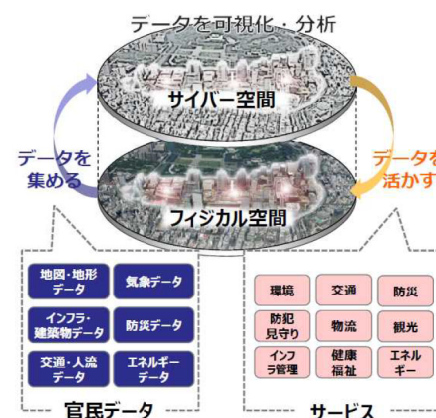
長時間先の水位予測情報の提供



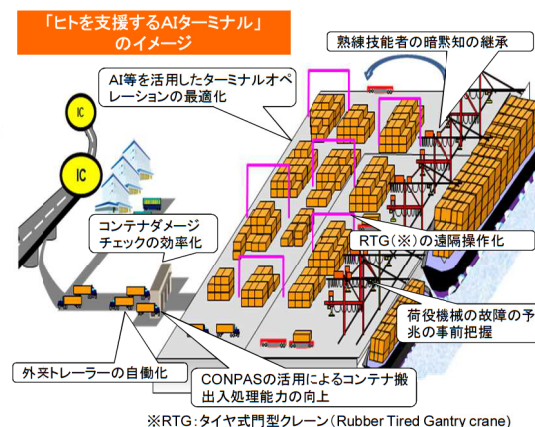
- 国土交通データプラットフォームと連携するデータ数 【R2:約22万件→R7:約150万件】
- 直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 【R1:79%→R7:88%】
- 水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している一級河川・二級河川数 【R2:2,027→R7:約17,000】

5-2:新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造

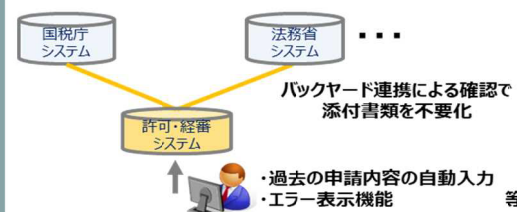
■ スマートシティの推進



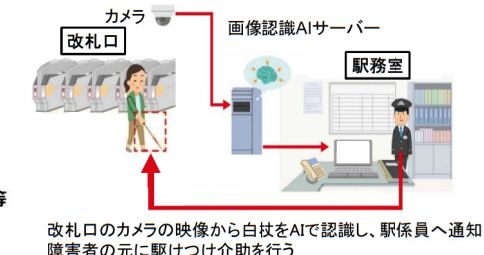
■ 「ヒトを支援するAIターミナル」の実現



■ 建設業許可等の申請手続きのオンライン化



■ 新技術を活用したホーム転落防止対策



■ 自動運転技術の実用化に資する道路交通環境の構築の推進

■ ICT・AI技術を活用した渋滞対策の推進

- スマートシティに関し、技術の実装をした自治体・地域団体数 【R2:23→R7:100】
- 「ヒトを支援するAIターミナル」の取組の導入港数 【R2:0→R5:3】

<目指すべき姿>

インフラ分野の脱炭素化等によりグリーン社会の実現を目指すとともに、インフラの機能・空間を多面的・複合的に利活用することにより、インフラのストック効果を最大化し、国民の生活の質を向上させる。

6-1:グリーン社会の実現(2050年カーボンニュートラル等)

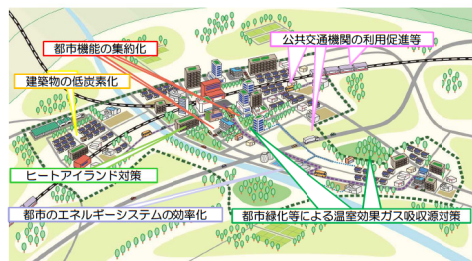
■ カーボンニュートラルポートの形成



■ インフラ等を活用した地域再エネ利用の拡大(下水道バイオマス、太陽光発電等)



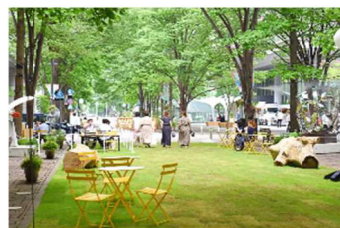
■ 低炭素都市づくりの推進



■ 建設機械からのCO2排出量の削減

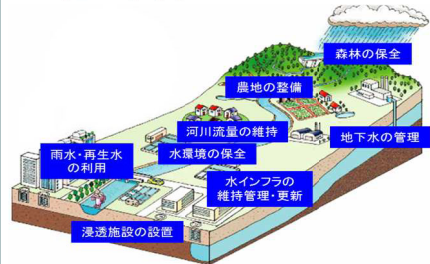


■ グリーンインフラの推進



投資や人材を呼び込む都市空間の形成(東京都千代田区)

■ 健全な水循環の維持



■ 藻場・干潟等の造成・保全・再生



神戸港兵庫運河(兵庫県)

■ 木造建築物の普及促進



純木造7階建てビル(宮城県仙台市)

- 下水道分野における温室効果ガス排出削減量【H29:210万トンCO2→R7:352万トンCO2】
 - グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数【R1:3→R7:70】
 - 汚水処理人口普及率【R1:91.7%→R8:95%】
- ※地球温暖化対策計画の数値指標に変更・追加があった場合、本計画も同様に数値指標が変更・追加されたものとする。

6-2:人を中心に据えたインフラ空間の見直し

■ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出の推進



官民一体で行う「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり

■ 道路空間の利活用の推進



石川県金沢市

■ インフラツーリズムの推進



首都圏外郭放水路(埼玉県)

■ 水辺空間の利活用の推進



道頓堀川(大阪府)

■ 「みなと」を核とした魅力ある地域づくりの推進



小名浜港アクアマリンパーク(福島県)

■ あらゆる世代が活躍する「道の駅」の環境整備



道の駅第3ステージの推進(子育て応援施設の併設等)

- 滞在快適性等向上区域を設定した市町村数【R2:31→R7:100】
- ポータルサイトに掲載しているツアーを実施しているインフラ施設数【R2:310→R7:410】
- 水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数【R2:433→R7:658】
- みなとオアシス登録数【R1:138→R7:170】